

第3次香美町総合計画

第2部 基本構想



第1章 基本理念及びまちの将来像

1- 基本理念

「町民憲章」はまちづくりの方向を明らかにし、住民一人ひとりが主体的に関わるための「道しるべ」となるものです。そこで、町民憲章を「まちづくりの基本理念」とします。

香美町町民憲章

山・川・海の美しい自然に恵まれた香美町、
わたしたちは、この町に住むことに誇りをもち、
より豊かな住みよいまちづくりをめざして、
ここに町民憲章を制定します。

- 一. ふるさとを愛し、豊かな自然を育み、希望あふれるまち
- 一. 人々が、ここに生まれたこと、生きることを喜び、誇りに思えるまち
- 一. 子どもが元気に育ち、年よりがしあわせに暮らせるまち
- 一. 若者が多く住み、働く喜びのある豊かなまち
- 一. 歴史を学び、伝統を尊び、文化を発展させるまち

明るい未来への
まちづくり



2- まちの将来像

本町が直面している人口減少や超高齢社会の課題の影響を最小限に抑え、本町が持続的に発展し、魅力あるまちであり続けるために、従来から大切にしてきた人と人、人と自然のつながりを重視し、安心して暮らせる社会の実現に取り組んでいく必要があります。

そして、子どもからお年寄りまで全ての世代が生涯にわたり活躍し、人口が減っても産業を同水準で維持しながら、活気があふれ、ふるさとに誇りと幸せを感じるまちづくりを目指し、まちの将来像を次のとおり定めます。



第2章 基本方針及び経営方針

1- 基本方針

まちの将来像の実現を目指して、まちづくりにおける5つの分野別基本方針を次のとおり掲げ、具体的な施策の展開を図ります。

基本方針1 地域経済

1 観光・交流

食・自然・伝統文化・地場産業などの地域資源を活用することで、観光業の関係人口・交流人口の増加を目指すとともに、観光産業に関わる関係団体や事業者とともに持続可能な取組を進めます。

2 商工業

商工会等、関係団体との連携による商工業経営の継続・発展、新規起業等への支援と、雇用の確保に取り組み、地域経済の活性化を促進します。

3 農林業

地域の特性を生かし守りながら、次世代へとつなげる持続可能な農林業体系の構築を目指します。

4 漁業・水産加工業

水産資源を有効活用し、次世代へとつなげる持続可能な漁業・水産加工業の振興を図ります。

基本方針2 生活安全

1 防災

生命・財産を守るため、住民の防災意識の向上を図るとともに、防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちを目指します。

2 交通安全・防犯

交通事故や犯罪のない生活を守るため、交通安全対策や防犯対策に取り組み、安全安心なまちを目指します。

3 消費生活

高齢者を含めた住民一人ひとりが当事者意識を持って知識を身に付け、消費者被害を未然に防止し、安全安心に暮らせるまちを目指します。

4 人権・男女共同参画

人権教育・啓発を推進することにより、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる場において人権が尊重され、性別に関わりなく、住民一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画が図られるまちを目指します。

基本方針3 健康・福祉

1 健康・医療

安定した医療体制を確保し、適切な医療を受けることができるまちであるとともに、誰もが自らの健康に関心を持ち、健やかに暮らし続けるまちを目指します。

2 福祉

地域住民一人ひとりが役割と生きがいを持ち、お互いが支え合い・支えられる地域づくりを推進することにより、高齢者も障害者も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

基本方針4 子育て・教育・学習

1 子ども・子育て

出産・育児を支え合い、子育て世代が安心して暮らせるまちを目指します。

2 学校教育

子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成を図るとともに、本町の発展を想い、まちの将来を担う人材を育て、まちの活性化を図ります。

3 生涯学習

誰もが生涯にわたって教養を身に付け、生きがいを感じて暮らせるまちを目指します。

4 スポーツ

スポーツへの関心を高め、全世代が豊かなスポーツライフを楽しむことで、健康な暮らしと活力あるまちを目指します。

5 文化芸術・歴史

地域が一体となって、歴史を伝え、文化を育み、心豊かで魅力あふれるまちを目指します。

基本方針5 生活基盤・環境

1 移住定住

このまちに魅力や愛着を感じるとともに、若者や女性をはじめ、誰もが住みたくなるまちを目指します。

2 住環境

町営住宅の改修や管理不全空家の除却、安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を進め、安全安心な住環境の整った、住みよいまちを目指します。

3 公共インフラ

公共インフラの計画的な予防保全による老朽化対策などを進め、公共インフラが整備された快適なまちを目指します。

4 公共交通

通院や買い物などの目的地に、安全かつ円滑に移動ができる利便性の高い交通ネットワークのある快適なまちを目指します。

5 環境衛生

適正なごみの分別、住民によるごみ発生抑制、資源化への意識向上を図り、環境にやさしいまちを目指します。

6 環境保全

住民、事業者、行政などが一体となり、豊かな自然を次代に継承し、地球環境にやさしい持続可能なまちを目指します。

2- 経営方針

まちの将来像の実現を目指して、まちづくりにおける5つの分野別基本方針の実現のため、進めていく経営方針について、次のとおり掲げ、推進していきます。

基本方針6 行政経営

1 参画・協働

互いを認め合いながら、住民や各種団体が主体的に地域課題の解決に取り組み、住民一人ひとりが主役となるまちを目指します。

2 情報発信・情報共有

住民一人ひとりが必要な情報を確実に受け取ることができるとともに、誰もが安心して暮らすことができる、信頼性と効率性を兼ね備えた情報発信基盤を持つまちを目指します。

3 効果的・効率的な行政運営

行政評価や行政改革など様々な視点でPDCAサイクルによる行政経営のマネジメントを推進するとともに、職員の人材育成を積極的に推し進め、効率的で利便性の高い行政サービスを提供するまちを目指します。

4 財政運営

社会経済の変化などに適切に対応し、将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、持続可能な財政運営ができるまちを目指します。

